

賃金引き下げと雇い止め巡り
労使対立が続く市進学院

学習塾大手「市進学院」を運営する市進ホールディングスで、昨年末以降、激しい労使対立が繰り返されている。

「賃金引き下げをやめろ」「雇い止めを撤回しろ」――。

市進学院の講師と支援者ら約70人は5月1日、大幅な賃金カットや組合員に対する不当な雇い止めの撤回を訴えて、市進の本社前で抗議行動を行った。

労働組合ができたのは昨年12月。1年ごとの有期雇用契約を結ぶ専任講師（今年4月から常勤講師に変更）らが設立し、現在、8人が加盟する。いずれも40～50代で講師歴20年超のベテランだ。市進学院の講師には正社員の他、こうした専任講師が約350人（今年2月時点）いる。対立の発端は昨年10月のことだった。従来、専任講師たちは小中学生を担当していたが、会社側は「専門性を高める」等の理由で、講師を小学生と中学生に分離すると発表。講師の1日の授業時間はそれまでの5時間10分から、3時間30分～4時間に減った。

これにより年収は減少。組合員の1人は「約400万円の年収が今年は約300万円になる。自らは塾講師なのに、わが子を塾に通わせることができない」と悲嘆する。

さらに会社側は、組合員である講師2人を明確な理由を伝えることなく雇い止めにした。

市進側は「（専任講師の）年収は平均で1～2割減ったが、反対はほとんどない。また、一部の講師を雇い止めた理由は勤務成績に問題があったからだ」としており、両者の言い分は真つ向から対立している。

現在、労組側では「訴訟の準備を進めている」（並木創一・執行委員長）という。労使対立が長引くようであれば、生徒や保護者の不安は高まり、ひいては生徒数の減少につながる恐れもある。



市進の講師たちは労働条件の不利益変更の撤回等を求め、本社前で抗議行動を行っている